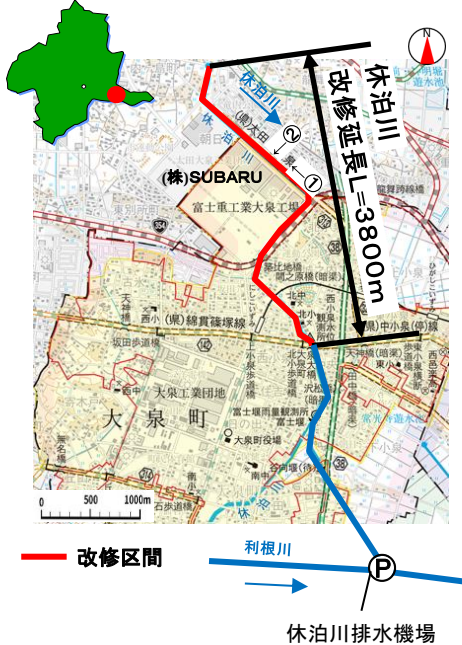


1. 事業の概要

県土整備プランの位置づけ：
政策1： 災害レジリエンスNo.1の実現
施策1： オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進）

- ・休泊川は、太田市から大泉町を流下し、利根川に合流する流域面積23.9km²の一級河川である。
- ・本計画区間では、河川断面狭小による流下能力不足から、年超過確率1／30の規模の洪水が発生した場合は、家屋525戸や公共施設（県道太田大泉線及び東武鉄道小泉線）への浸水被害の発生が想定され、近年も平成29年台風21号などによる浸水被害が度々発生している。
- ・このため、河道拡幅を行うことで、洪水を安全に流下させ、河川氾濫による浸水被害の解消を目的として事業を実施するものである。



事業場所	大泉町西小泉一丁目～太田市内ヶ島町	
	従前の計画公表値	今回
区分		
全体事業費	6,400百万円	10,500百万円
全体事業費増減の理由	—	・軟弱地盤対策の追加による増額 ・資材価格や労務単価高騰による増額
事業期間	H4～R16	H4～R16
事業内容	改修延長 3,800m 計画流下能力 70m ³ /s	改修延長 3,800m 計画流下能力 70m ³ /s

2. 進捗状況

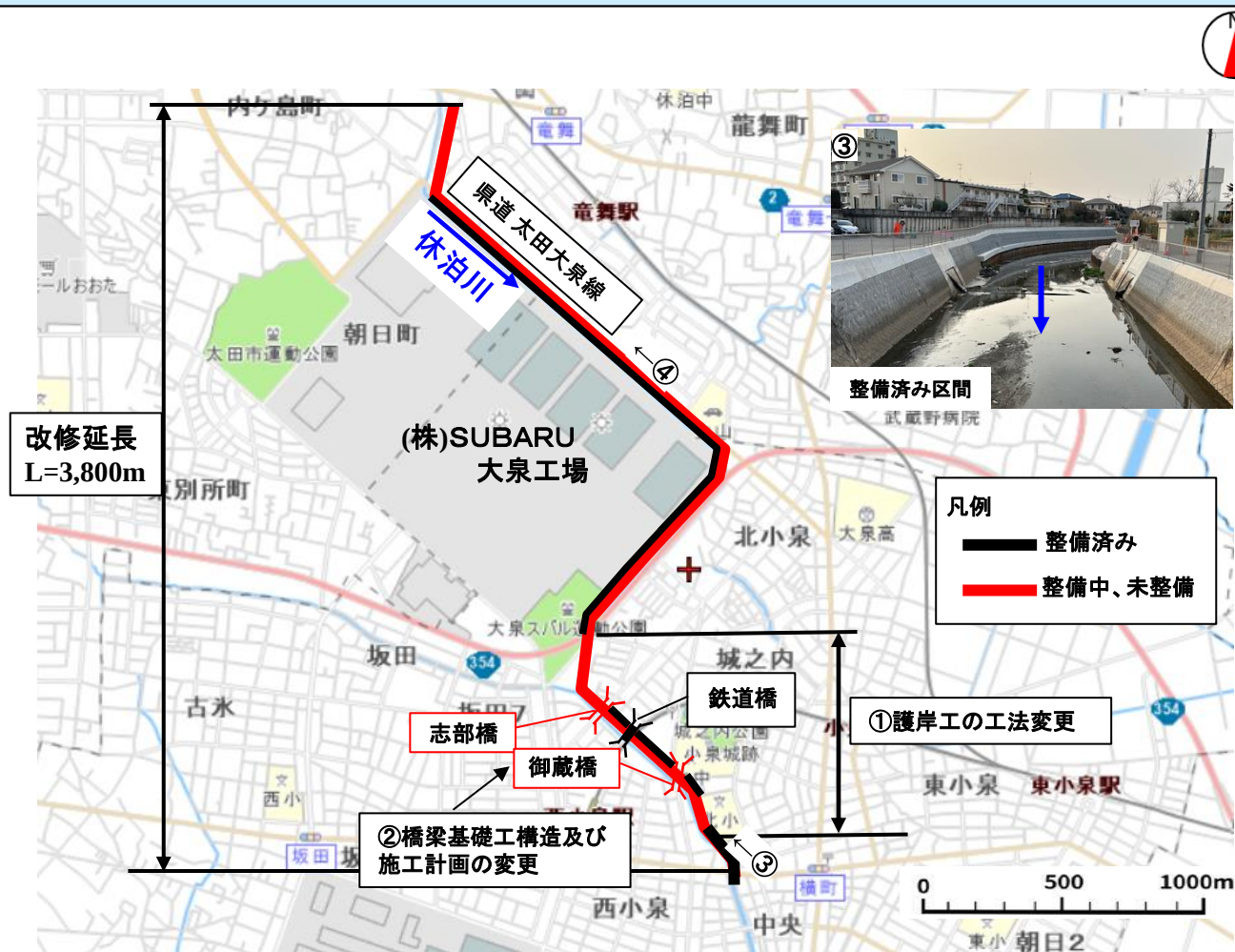
事業経緯

年度	主な経緯
H4	事業着手
H4	用地買収着手
H9	工事着手
R2	前回再評価

進捗状況

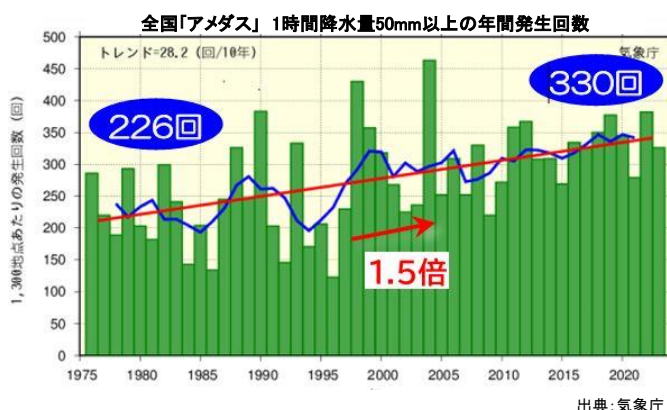
	全体計画	前回評価時の進捗状況 (進捗率)	前年度までの進捗状況 (進捗率)
事業費	10,500百万円	4,531百万円 (43.2%)	7,788百万円 (74.2%)
用地買収	31,000m ²	28,944m ² (93.4%)	28,944m ² (93.4%)
改修延長	3,800m	2,648m (69.7%)	2,672m (70.3%)

2. 進捗状況(図面・写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・気候変動の影響等により、時間雨量50mm以上の年間発生回数は、1976年から1985年の10年平均約226回に対して、2014年から2023年の10年平均約330回と約1.5倍に増加していることから、気象災害の頻発化・激甚化が懸念されており、事業の必要性に変わりはない。
- ・年超過確率1／30の規模の洪水が発生した場合は、(株)SUBARU大泉工場や家屋525戸及び公共施設(県道太田大泉線及び東武鉄道小泉線)への浸水被害の発生が想定され、近年も平成29年台風21号により浸水被害が発生しているため、早急な改修が必要である。



平成29年10月 台風21号

4. どのような事業効果が見込めるか？

・流下能力の不足している区間の河道拡幅を実施することで、年超過確率1／30の規模の洪水により浸水が想定される(株)SUBARU大泉工場や家屋525戸及び公共施設(県道太田大泉線及び東武鉄道小泉線)への被害を解消することができる。



費用便益分析

	事業全体		残事業	備考
	前回評価時	今回再評価時	今回再評価時	
費用合計 (C)	9,315,700千円	17,065,700千円	2,305,300千円	・工事費 ・維持管理費
便益合計 (B)	22,246,600千円	26,406,800千円	4,548,500千円	・浸水被害の軽減
費用対効果分析 (B/C)	2.39	1.55	1.97	

5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時・前回評価時の計画(事業費)を変更する理由】

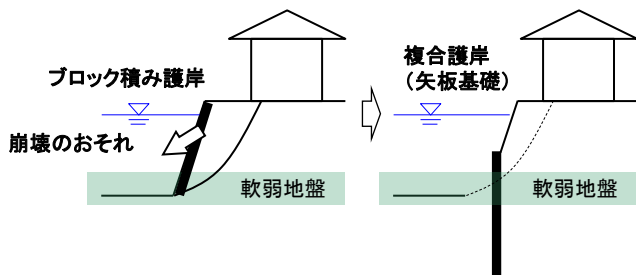
①資材価格や労務単価の高騰による増額(+30億円)

- ・令和2年から令和7年でコンクリート単価が1.5倍、普通作業員単価が1.2倍になるなど、近年の資材・労務単価の高騰の影響を強く受け、工事費が増額となる。

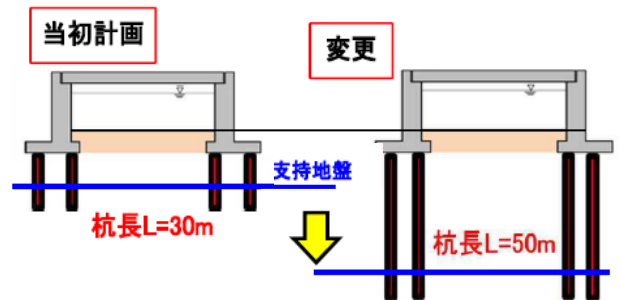
②軟弱地盤対策の追加(+11億円)

- ・現地調査の結果、当初予定していたブロック積護岸の河床付近に軟弱地盤が確認された。施工時の掘削法面の崩壊により、沿川住宅への影響が懸念されることから、掘削の伴わない複合護岸(矢板基礎)での施工に変更することとした。
- ・町道橋(御蔵橋)の架替にあたり、地質調査を行ったところ、支持地盤が当初想定よりも深く、当初設計の基礎杭長では、橋梁構造の安全性が確保できないことが判明したため橋梁の杭基礎(約30m→約50m)を深くする必要が生じた。

ブロック積み護岸から複合護岸(矢板基礎)への変更



橋梁の杭基礎の変更



【今回の変更計画の妥当性】

- ・軟弱地盤対策にあたり、用地買収が必要となる緩傾斜護岸にする場合と現状の河川区域に設置する複合護岸(矢板基礎)にする場合の経済性を比較し、総額が安価である複合護岸(矢板基礎)を選定しており、変更計画は妥当である。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・試掘調査を多く行い、細かく背後地の地盤状況を調査することで、複合護岸(矢板基礎)を最小限にとどめ、既設護岸を活用することで、コスト縮減を図っている。

6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- ・河道を拡げるにあたり、可能な範囲で既存の護岸を残すことで、用地買収を実施せず、背後地に影響を与えないよう配慮している。



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・河川事業では、河道狭窄部のみを改修すると、その下流に新たな氾濫を起こす恐れが生じるため、原則下流から改修していく必要がある。本事業においては、3,800mにわたる大規模な河川改修が必要であり、計画当初から長期計画となっている。
- ・国道354号までの下流部は、令和11年度の完成を見込んでおり、早期に一定規模の事業効果が得られる予定である。
- ・その後、国道354号から上流の護岸工を順次整備し、完了は令和16年度を見込んでいる。

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生している。
- ・休泊川においても、年超過確率1/30の規模の洪水により浸水が想定される(株)SUBARU大泉工場や家屋525戸及び公共施設(県道太田大泉線及び東武鉄道小泉線)への被害は甚大となり、近年も平成29年台風21号により浸水被害が発生していることから、早急な改修が必要である。
- ・資材価格や労務単価の高騰や軟弱地盤対策の追加により事業費が増額しているが、既設護岸の活用によりコスト縮減を図りながら事業を進捗させている。
- ・河川整備が進捗したことにより、平成29年台風21号時に浸水していた県道太田大泉線が令和元年東日本台風時には浸水範囲が減少するなど一定の治水効果を発揮している。
- ・また、国道354号までの下流部については、令和11年度の完成を見込んでおり、早期に一定規模の事業効果が得られる予定である。
- ・以上のことから、本事業の必要性、重要性は高く、着実に事業効果の発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
太田市	太田市を含む休泊川流域全域の治水安全度向上を図る必要があり、引き続き早期整備に向けて事業を進めていただきたい。
大泉町	休泊川の治水安全度の向上を図る必要があることから、引き続き早期整備に向けて事業を進めていただきたい。